

板東消監第16号
令和2年10月13日

板野東部消防組合
管理者 高橋英夫 殿
板野東部消防組合議会
議長 米本義博 殿

板野東部消防組合
監査委員 柴山慶三
板野東部消防組合
監査委員 春藤康雄

定例監査結果報告書

令和2年度定例監査を実施した結果を、地方自治法第199条第9項の規定により報告する。

記

1 監査の対象

- (1) 監査対象機関及び期間
総務課，警防課、予防課、通信指令課
令和2年4月1日～令和2年9月15日
- (2) 職員組織の状況
- (3) 財務に関する重点事項
- (4) 予算の執行状況
- (5) 委託契約の状況
- (6) 公有財産の状況
- (7) 現金公有財産物品等の亡失棄損その他事故の状況
- (8) 監査及び検査等に関する事項
- (9) 繰越明許費の状況
- (10) 各課が所管する団体、組織等

2 監査の時期

- (1) 監査日 令和2年10月8日（木） 午後2時
- (2) 場所 板野東部消防組合本部2階 大会議室

3. 監査の結果

(1) 全 般

- ①消防年報の調査表について、今年度も昨年度と同様に、集計結果に差異が見受けられました。従いまして、来年度より校正段階では、担当者のみでチェックするのではなく、二人以上でチェックされることを要請します。(ダブルチェック体制)
- ②公共施設個別施設計画が令和2年3月に完成されています。その劣化状況調査結果の報告書によると、第1消防署庁舎・訓練塔(A,B)において、屋根及び屋上、外壁の劣化評価がB判定となっていますので、手遅れとならないように、状況確認の上、補修工事を計画されたい。
- ③契約の状況について、競争入札による契約数が非常に少ない状況にあります。競争入札による経費削減効果が期待できますので、今後は随意契約される前に、競争入札の可能性を検討されたい。

(2) 総務課

- ①衛生委員会の議事録には。次のような記述があります。

「3か月に1回委員会を開催し、その他の2か月は各署でミーティングとする。衛生委員会には産業医にも来てもらう。月に1回程度庁舎内を見回り実施して欲しい」

この内容のとおり、産業医も出席しての衛生委員会を開催することになれば、頻度においても従前より進展することとなりますので、必ず遵守してください。そして、各署のミーティングについても、議事録を残してください。
- ②毎年実施されているストレスチェック調査に関して、高ストレスの職員がおられる職場も検出されているようですので、その職員のフォローを充分に行い、また職場転換を行うなど、ストレス度の低減とパワハラ未然防止に、そのストレスチェック調査結果を有効かつ適正に活用されることを要望します。

本人からの申し出がない場合でも、状況判断の上、対応策を検討されたい。

(3) 警防課

自動車の定期点検整備一覧表について、消防団も含めて統一した様式に変更されるように、要請しておりましたが作成されていませんでした。既にある計画表のフォーム統一化はそれほど難しい作業ではないと思われまますので、約束事の納期を厳守されたい。

(4) 予防課

特に、指摘事項はありません。

(5) 通信指令課

移動局(携帯型)は個数が沢山あり、維持管理が大変だと思われませんが、全台の使用可否の送信テストを、1署・2署は毎日、消防団は毎月19日の訓練日に実施されていることを評価します。尚、チェック結果表を記録・保存されればベストと思われます。

以 上